

第 42 回地域密着型サービス運営委員会の議事概要

1. 開催日時 令和 2 年 2 月 25 日（火）10：29～11：44
2. 開催場所 神戸市役所 4 号館 1 階本部員会議室
3. 議 事
 - 【審議事項】神戸市地域密着型サービス事業所の指定について
 - 【審議事項】定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の募集方針について
 - 【報告事項】地域密着型通所介護事業所の指定取消処分について

4. 議事及び主な意見

【審議事項】神戸市地域密着型サービス事業所の指定について

○事務局から地域密着型サービス事業所の整備・指定状況について、令和元年 11 月 1 日から令和 2 年 3 月 1 日までの指定について計 11 事業所の概要等を説明し、指定について承認された。

<認知症対応型共同生活介護について>

質問) 家賃等が全体的に高額であると感じるがどうか。

回答) 内装が廊下も畳敷きなど通常の企画的なグループホームより設備の費用がかかっているためと思われる。

質問) 研修計画がほとんど何もない状態になっているが、研修は非常に大事な要件だと思うがどうか。

回答) 聞き取りが不十分だったところもあると思うが、管理者は他の事業所から異動してきた者なので研修はきちんとできていると思われる。

<フランチャイズ事業所について>

質問) デイサービスで同じ名称がついているものがあるが法人名が違うのはなぜか。フランチャイズの事業所なのか。

回答) 名称はブランド名でフランチャイジーが異なるため法人が違う。

質問) 運営会社が経験があまりないとのことだが、フランチャイズはノウハウを持っているのか。

回答) フランチャイズから運営のノウハウを提供されて運営されると聞いている。

質問) 横のつながりというか、フランチャイズ元の法人がフランチャイズの人を集めて支援するようなシステムになっているのか。

回答) 横のつながりについては分からないが、フランチャイズ元から派遣され

てくる社員は毎回同じ人物なので、スーパーバイズを同じ人が行っているのではないかと思われる。

< 人員要件について >

質問) 人員要件ギリギリで運営している事業所に対しては、どのようなことに注意しているのか。

回答) 例えば生活相談員が1名だけの場合、その職員が体調不良等で休むと欠員状態になる。そのようなことにならないように非常勤でも良いので複数配置するよう指導している。

< 入所施設の食費について >

質問) 食費については毎日かかる経費であり、利用者にとっては大きな負担になる。その金額はどのような基準で決められ、それぞれどのような食事が提供されているのか等の調査ができないか。

回答) 食費が高いため指定しないというのはできないが、これまで蓄積したデータから平均値をとり、それよりも高めであることを事業者に伝えることはできるが強制力はないことを理解いただきたい。

意見) 物価の高い他の地域から進出してきた事業所によって金額が上げられ、それが定着しないように注意いただきたい。

< デイサービスの利用単位について >

質問) 利用単位が午前・午後に分かれている事業所が増えてきたが、ニーズに合わせているのか。それとも事業所の都合なのか。介護される家族にとっては、1日型で延長サービスも実施しているような事業所が必要だと思うがどうか。

回答) フランチャイズのノウハウとしては、マシンを使ったりハビリの的なもので、要支援者など要介護度の低い方に対するサービス提供の方がしやすいのだろうと思われる。

質問) 神戸では予防型のニーズは高いのか。

回答) 総合事業ができた段階で介護予防を重点としたデイサービスが増えてきた。他都市では短時間のデイサービスについては報酬をカットしているところもあるが、神戸市ではカットしてないのでフランチャイズにとっては営業しやすいのかもしれない。総合事業は市町村独自のサービスであり、国においてはデイサービスや訪問介護については将来的には要介護も対象にすることを議論しているので動向に注視していきたい。

【審議事項】 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の募集方針について

○事務局から定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の募集方針について説明し、承認された。

質問) 既存事業所が所在するあんしんすこやか圏域外に事業所を置くものとするとはどういう意味か。

回答) 事業所同士で競合することが無いよう、現在運営している事業所のあるあんしんすこやか圏域外で設置いただきたい、ということである。

【報告事項】 地域密着型通所介護事業所の指定取消処分について

○事務局から地域密着型通所介護事業所の指定取消処分について報告した。

質問) この案件が発覚した経緯はどうか。

回答) 詳細はお答えできないが、担当のケアマネージャーから地域包括支援センターに情報提供があり、神戸市に通報があった。

質問) フランチャイズが運営する事業所は利益を追求することが主体となってしまう、不正に手を出すことになってしまうのではないかと思われるので、そうならないように対策する必要があるのではないか。

回答) 不正が発覚した際には、不正によって得た報酬を返還させるだけでなく、警察への告発も行うことを打ち出すことで、不正行為を抑止できないかと考えている。